

究極の

参加者募集 受講料無料

民法改正
遺言・相続が
変わります

終活セミナー

2025年には高齢者の5人に1人が認知症にかかると言われます。
元気なうちに、ご自身の老後を準備しておきたいものです。

ご参加の方に「究極の終活読本」プレゼント!!



もし認知症になったら…

- 銀行などの**預貯金**が**下ろせない**
- お金が必要でも**家の処分**ができない
- **財産**が**把握**できず、**相続**が遅れる
- **交通事故**で**保険**が**下りない**ことも…

元気なときに準備を!!



第1回

9/12 木

10:00~12:00

贈与・相続・遺言

生前に家族や親族、お世話になった人に贈る《**贈与**》、亡くなってから法定相続人に行う《**相続**》。そして、ご自身の意思を書き残す《**遺言**》。そのポイントと**民法改正**点を分かりやすく紹介します。



第2回

9/19 木

10:00~12:00

任意後見と法定後見 そして後見支援信託

元気なうちに後見人を決め、見守り契約などの委任契約を結ぶ《**任意後見制度**》、認知症になってから裁判所に申請して行う《**法定後見制度**》。認知症の人の財産管理をする《**後見制度支援信託**》とは?。



第3回

9/26 木

10:00~12:00

家族信託と家族葬

元気なうちから自分の財産を信頼する家族に法律的に管理を委ねる《**家族信託**》と、ご家族・ご親族、親しい方のみで執り行う《**家族葬**》のポイントを分かりやすく説明します。



会場
申込

JA東京中央 鎌田支店

〒157-0077 世田谷区鎌田3-18-5

TEL.03-3709-1573 FAX.03-3708-0927

〈平日のAM9:00~PM3:30〉

事前申し込み制

※お早目に担当者または支店までお申し込みください。

※定員《30名》になり次第、締め切ります。

応援します豊かな未来

JA東京中央は地域の一員として、
農業の発展と健康で豊かな地域社会の
実現に向けて事業を展開。

JAの総合事業を通じて各種金融機能、
サービス等を提供するだけでなく
地域の協同組合として農業や
助け合いを通じた
社会貢献に努めています。



JA東京中央 鎌田支店

〒157-0077 世田谷区鎌田 3-18-5

TEL.03-3709-1573 FAX.03-3708-0927

ご葬儀も事前見積り時代の時代です。

ご葬儀 **無料** 相談開催中

どのようなご葬儀にも対応いたします。お気軽にご来店ください。

このようなご質問を多くいただいております



- 夜中でも迎えにきていただけますか？
- 自宅で安置できないときは？
- 家族葬だと費用が安くなりますか？
- お寺さんはどうするの？
- 子供がいないので、散骨ができますか？

ペットの供養

ペットの天国

- 火葬
- 葬儀
- 納骨

ペットメモリアル事業部

<https://www.petsougi-tokyo.jp>

0120-50-1059

てんこく



JAセレモニー 祖師谷店

〒157-0072 世田谷区祖師谷 1-37-7 (水曜定休)

TEL.03-3789-7171 FAX.03-3789-7170



●人に、地域に、よりそう心

(株)JA東京中央セレモニーセンター

〒157-0061 東京都世田谷区北烏山 3-5-6

<https://www.ja-tokyo.co.jp>



ご葬儀の
ご用命は **0120-090-504**

24時間
受付

電話帳(タウンページ)、電話番号案内(104)などで「農協葬祭」「ジェイエイ葬祭」と名乗る会社がありますが、JA東京中央セレモニーセンターとは一切関係のない専門業者です。104でお問い合わせの場合は、確実に「JA東京中央セレモニーセンター」と担当者にお伝えください。